**健康な生活を送るために―国保の医療費から考えてみよう―**

問い合わせ 保険年金課医療保険担当　電話23-6051

会社員などが加入する社会保険や共済組合とは別に、自営業や農業など、勤務先の健康保険に加入していない人の医療を保障する制度が国民健康保険（国保）です。

国保は、加入している被保険者からの保険税と、国や県の負担金などを財源として、県と県内市町村が運営しています。

**大崎市国保の医療費**

令和4年度の診療報酬明細書（レセプト）から見た市の国保の医療費の総額は約105億円で、一人当たりの医療費も増額しています。（図1）

医療費の疾患別割合の上位5つの疾患は、肺・大腸・胃がんなどの「新生物（腫瘍）」、高血圧症や狭心症などの「循環器系疾患」、糖尿病や脂質異常症の「内分泌、栄養・代謝疾患」、慢性腎不全や腎炎などの「腎尿路性器系疾患」、関節リウマチや神経痛などの「筋骨格系・結合組織の疾患」です。（図2）

**特定健康診査（特定健診）の受診状況**

大崎市の国民健康保険加入者の特定健診の受診状況では、令和4年度は女性よりも男性の方が約5％ほど受診率が低くなっています。（図3）

特定健診受診者は、未受診者よりも入院外での生活習慣病患者数割合は高い一方、一人当たりの医療費では、入院と入院外ともに未受診者よりも低くなっています。（図4）

**健康な生活を送るために**

健（検）診を受けることで、疾病の早期発見・早期治療につながり、さらには健康寿命の延伸にもつながります。

令和6年度おおさき市民健診申込書は、全世帯に郵送しています。受診には、事前の申し込みが必要になりますので、忘れずに申し込みをしましょう。職場や病院で受け、市民健診を受けない人も理由を記入し、提出してください。

図1：一人当たりの医療費の平均額

図2：疾患別の患者数と医療費

図3：特定健康診査の男女別受診状況

図4：特定健診受診状況別 生活習慣病の医療機関受診状況